

陳情番号	陳情第12号	受理日	令和3年9月6日
件名	「(仮称)チャームスイート苦樂園」の建設に関する陳情		
陳情者	住所	西宮市西平町 氏名(団体名) 矢田 和子 ほか1名	

(陳情趣旨)

- 1 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション (以下「事業者」といいます。) は、西宮市西平町140番1他に「(仮称)チャームスイート苦樂園」(以下「老人ホーム」といいます。)の建設を予定しております。

地域住民は、老人ホーム建設に当たり複数の具体的な不安—既存石積、駐車場、ごみ、プライバシー、日照、道路状態、等—について不安を抱いており、事業者に対して、今まで10回にわたり、照会書などを提出しておりますが、事業者からは、地域住民が抱く複数の具体的な不安等を解消するような客観的な論拠のある回答はないまま「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」第21条1項に規定する事業者の住民等に対する説明・協議は終了してしまいました。

過日、地域住民は、開発事業等に係る紛争調整に関する条例に基づく調停を申し立てましたが、調停は不成立となっております。

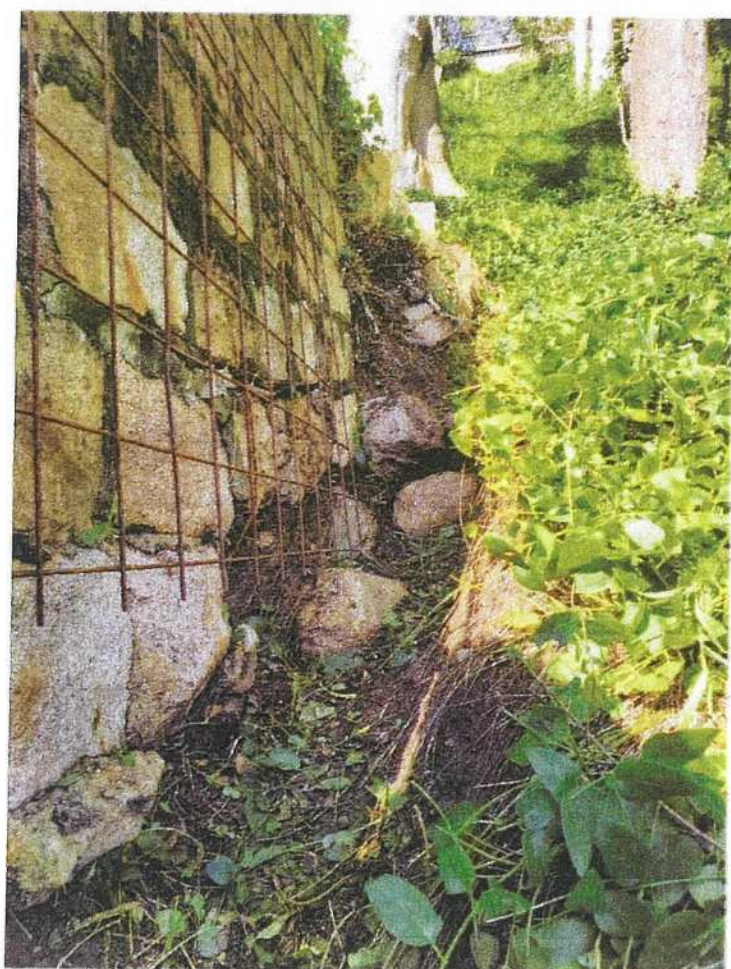
- 2 地域住民は、石井市長に対し、開発事業計画に関する協定締結に際して、事業者が地域住民の不安を解消するよう努力する旨の条項を入れて頂きたい旨の要望書を提出しました。

石井市長からは、「地域住民の皆様のお気持ちは伝わってまいりましたが、開発事業計画に関する協定につきましては、西宮市における条例に適合していることから、行政としてご要望に沿うのは難しいと考えております。」との回答を頂いておりますが、現状では、既存石積みの安全性など~~地域住民の~~不安が解消されていません。

そこで、以下の陳情をします。

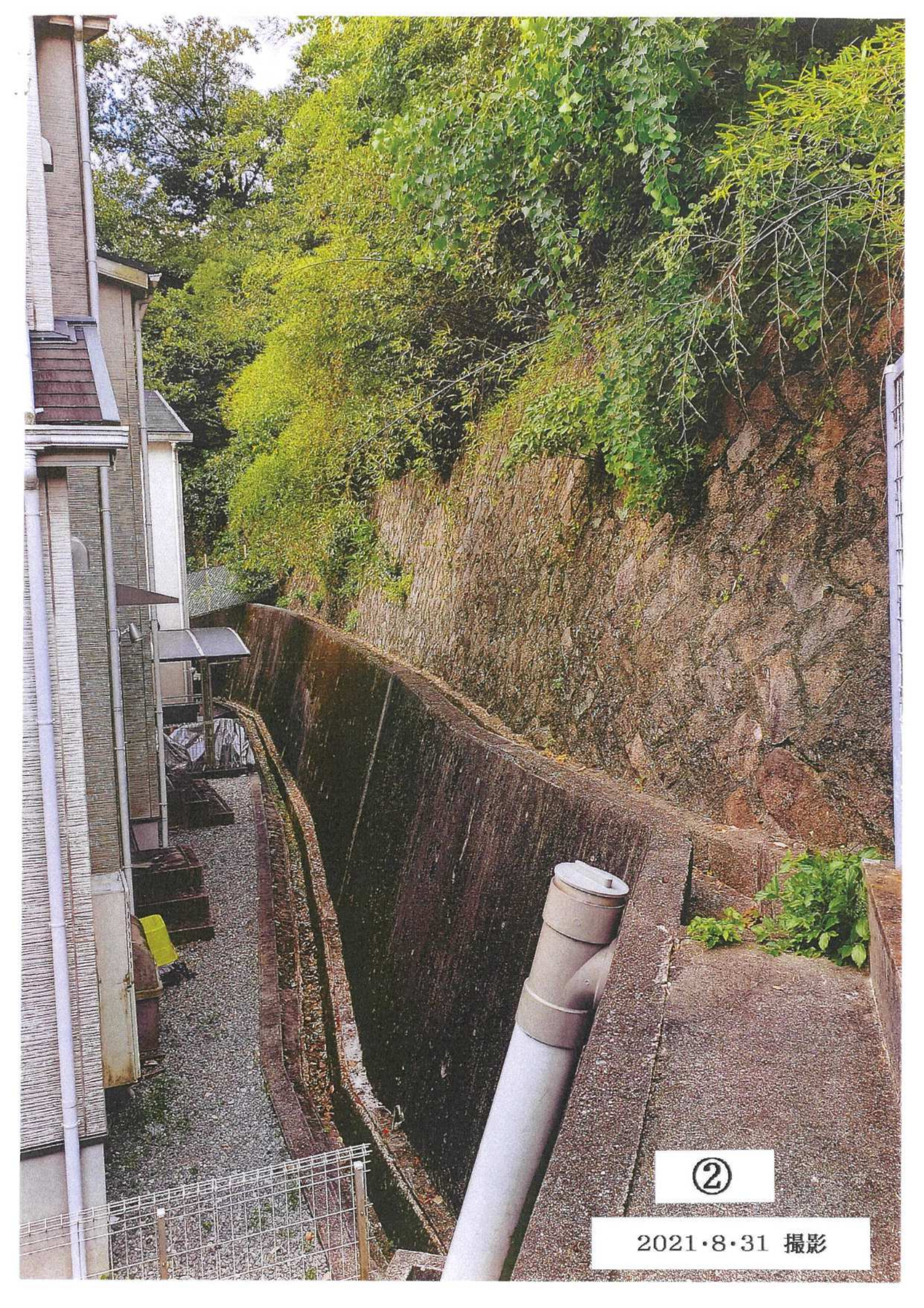
(陳情事項)

市は、事業者に対し、老人ホーム建設に当たり、地域住民が不安に思っている既存石積(別紙写真参照)について、地域住民の不安などを解消する~~こと~~に最大限努力するよう求めて頂きたい。



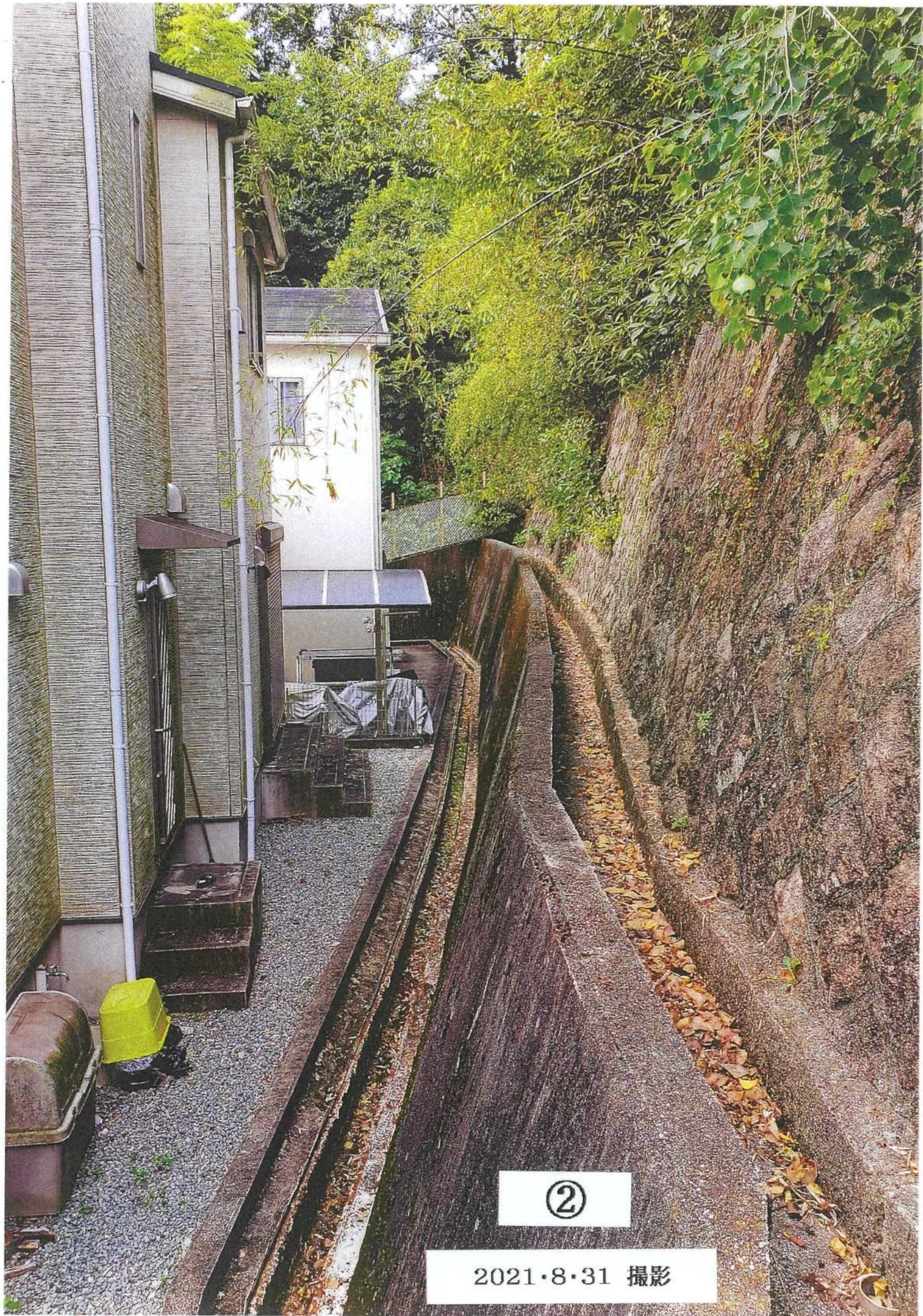
①

2021・9・5 撮影



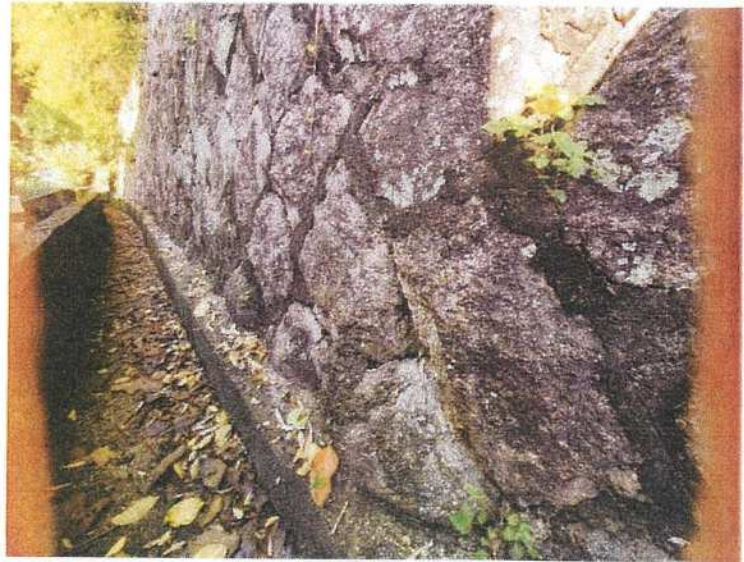
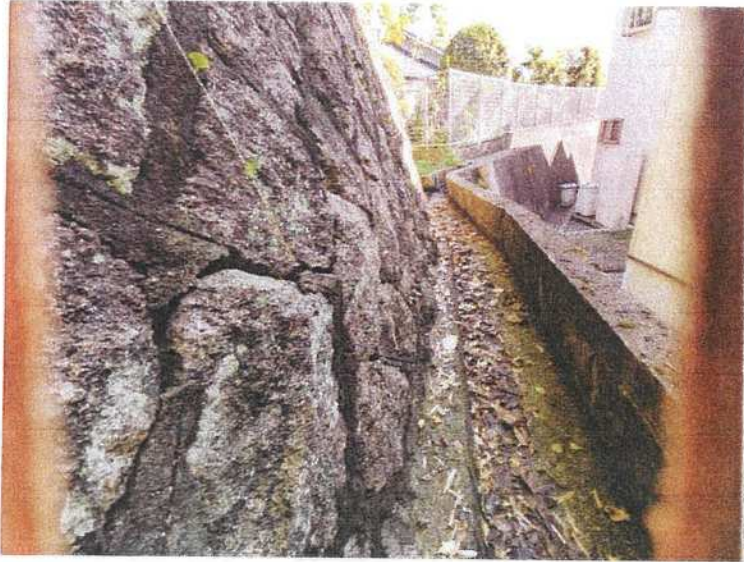
②

2021・8・31 撮影



②

2021.8.31 撮影



2021・9・5 撮影

②の細部
一部分

